

I 気象上の警報等が発表された場合の対応について

気象上の警報が「北島町」に発表された場合の対応は次のようになりますので、保護者の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

1 午前7時の時点で警報が発表されているとき

- (1) **暴風警報**が発表されているときは、**自宅待機**とします。(津波警報はIIで説明)
(この場合、原則としてメール配信等による連絡はしません。)

- ・ 午前10時以降も警報発表中のときは、休校とします。
- ・ 午前10時前に警報が解除された場合は、生徒は家庭で昼食をとり、**午後(13:00)**登校とします。

- (2) その他の大雨警報・大雪警報・高潮警報・洪水警報・波浪警報が発表中の場合は、原則として平常通り登校とします。

2 生徒が在校中に、暴風警報が発表されたとき

- (1) 状況に応じて下校または学校待機等の措置をとります。
(2) 状況によっては、保護者の方にお迎えをお願いすることもあります。

3 「特別警報」が発表されている場合

特別警報には、大雨、暴風、高潮、暴風雪、大雪などがあります。

- (1) 午前7時に特別警報が発表されているときは**休校**とします。
(2) 在校中に特別警報が発表された場合には、**学校で待機**します。その場合は、学校からメール配信します。
(3) 状況によっては、保護者の方にお迎えをお願いすることもあります。

II 北島町で震度5弱以上の地震が発生した場合の対応について

このことについて、学校として次のように対応しますので、ご協力よろしくお願いいたします。

発生時間帯	措 置
登校前	臨時休校 とします。
登校中・下校中	原則として学校に避難します。(周辺の状況によっては家に)学校に避難した生徒については、安全を確保し、原則として保護者に迎えに来ていただきます。
在校時	生徒の安全を確保し、学校で待機します。原則として、保護者に迎えに来ていただきます。(周囲の状況によって判断します)
放課後在宅時	翌日は、原則として自宅待機 とします。学校施設や周囲の安全を確認し、決定事項をメールでお知らせします。

「津波警報・大津波警報」が発表されているとき

発生時間帯	措 置
登校前	臨時休校 とします。避難場所に避難してください。
登校中・下校中	原則として学校に避難します。学校に避難した生徒については、安全を確保し、警報解除の後、学校施設や周囲の安全を確認した上で、原則として保護者の方にお迎えに来ていただきます。
在校時	生徒の安全を確保し、学校で待機します。警報解除の後、学校施設や周囲の安全を確認した上で、原則として保護者の方にお迎えに来ていただきます。
放課後在宅時	避難場所に避難してください。翌日の対応については、学校施設や周囲の安全を確認し、決定事項をメールでお知らせします。

*土、日、祝日の部活動もこれに準じます。

上記の処置は原則ですので、何より生徒の「**安全第一**」を考え、そのときの天候や通学路・河川の状況をご確認のうえ、各家庭で判断してください。なお、欠席や遅刻をするときは、学校まで連絡をしてください。